

平成 22 年度 北九州市地方独立行政法人評価委員会（第 6 回）

次 第

日 時： 平成 22 年 8 月 3 日（火） 14：00～

場 所： 北九州市役所 15 階 特別会議室 B

【議 題】

- 1 北九州市立大学の平成 22 年度年度計画について
- 2 北九州市立大学の平成 21 年度業務実績の評価について
- 3 北九州市立大学の平成 21 年度財務諸表の承認・剰余金の繰越承認について

平成 22 年度計画の概要

平成 17 年度に、大学の法人化と同時にスタートした 6 年間の第 1 期中期計画は平成 22 年度に最終年度を迎える。

この 5 年間で、法人体制への移行とともに、スピードある意思決定と情報の共有化を図り、教育分野では学部学科等再編、ビジネススクール、地域創生学群の開設、「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築など、重要な施策を実施した。また、研究分野では環境、産業技術、地域課題に関する研究を積極的に推進した。地域貢献分野では地域ボランティア団体との連携事業をはじめ特色ある多様な施策を展開し、日本経済新聞社が毎年実施している全国の大学の地域貢献度調査において、平成 21 年度には第 2 位(平成 20 年度は第 1 位)を獲得した。

第 1 期の最終年度である平成 22 年度は、中期目標の達成に向けて残された課題に着実に取り組むこととする。主な取組は次のとおり。

<平成 22 年度 主な取組>

I 教育

1 語学教育・専門教育の充実

(TOEIC、TOEFL の数値目標)

- 教養教育において TOEIC 470 点以上または TOEFL (PBT) 460 点以上の学生の割合を 2 年修了時で 45%を目指す。また、専門教育(外国語学部英米学科)において 4 年次における TOEFL 550 点以上の学生の割合 40%、TOEFL 500 点以上の学生の割合 80%を目指す。

(海外英語習得プログラム、海外留学の活用)

- 全学部の学生を対象にタコマ・コミュニティカレッジへの派遣を実施する。
- 新**○ 全学部の学生を対象に北京語言大学への派遣留学を開始する。

(学部・大学院の連携教育プログラム)

- 新**○ 学部 4 年生が大学院(社会システム研究科博士前期課程)の開講科目を履修することができる早期履修制度を導入する。

2 教育の質の改善・向上

(シラバスの電子化)

新○ 平成 23 年度シラバスについて、イントラ上での入力システムを稼働させる。

[参考] 次期中期計画に向けて、学生・教職員のポータルシステムの再構築、履修シミュレーション機能などを含む履修登録システムの導入等に着手する。

(授業内容、教育方法などの改善・向上)

○ FD 委員会を中心に新任教員研修、FD セミナー等を実施し、全学的に教育手法の改善に取り組むとともに、全学科単位でのピアレビューを実施する。

新○ FD 活動への学生参加として、FD 委員会と学生との意見交換の場を設ける。

(学生による授業評価、教員による自己評価)

○ 引き続き授業アンケートを実施し、アンケート結果については、担当教員の自己評価とともに学生に対して公開する。

(授業改善への学生の声の反映)

新○ 学生の声を教育改善に反映させるため、授業アンケート報告書を基に、これに授業改善への取組、成績評価分布を加えた教育プログラム報告書を作成する。

3 成績評価システム

(北方キャンパスにおける早期卒業制度の導入)

新○ 厳格な成績評価のもとで、早期卒業制度について全学カリキュラム委員会において検討を行い、導入する。

4 優秀な学生の確保

(優秀な学生確保のための大学説明会等)

○ 平成 22 年度入試広報計画に基づき、効率的・効果的な入試広報活動を行い、一般選抜志願倍率 5.4 倍以上を確保する。

[参考] 平成 21 年度に導入したスカラシップ入試制度については、平成 22 年度も引き続き実施する。

(学生の修学・進路状況の追跡調査の実施)

○ 平成 18 年度入学生の在学時 4 年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。

5 生活支援・就職支援

(早期支援システムの実施)

○ 学生相談室(なんでも相談窓口)を中心として、学生の多様な相談に対応するとともに、早期支援システムを引き続き実施する。

(キャリアセンターによる就職率向上)

○ キャリアセンターと各学部との連携により、各種キャリア支援策を実施し、就職率 90% 以上を目指す。

Ⅱ 研究

1 産学官連携

(環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開)

- 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・情報技術・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施する。

* 「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。平成 22 年度は以下のセンターが活動する。

- 「アクア研究センター」(H18 年度設置)
- 「国際連携環境研究センター」(H19 年度設置)
- 「環境・消防技術開発センター」(H20 年度設置)
- 「バイオメディカル材料開発センター」(H22 年度設置)
- 「バイオマス研究センター」(H22 年度設置)

(企業等との連携による研究プロジェクトの誘致、確保)

- 知的クラスター創成事業第 2 期を引き続き実施し、企業との連携のもと研究成果の創出を目指す。

* 「知的クラスター創成事業第2期」の事業目的

地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第1期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。

2 地域課題研究

(北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援)

- 都市政策研究所を活用して、産業経済、社会福祉、都市計画等の分野で地域課題研究に取り組む。

(研究成果の地域社会還元)

- 都市政策研究所において引き続き下関市立大学との関門地域共同研究を実施するとともに、研究報告会や地域課題研究に関するシンポジウムの開催などを行う。また、各教員による地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取組を推進する。

Ⅲ 社会貢献

1 他大学等との連携

(北九州地域コンソーシアムの推進)

- 「大学コンソーシアム関門」による共同授業科目を6科目から8科目に充実させ、事業を継続する。
 - * 大学コンソーシアム関門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。

(学術研究都市の大学院等との連携強化)

- 連携大学院カーエレクトロニクスコース（平成20年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省補助事業）に採択）の定員を10名増の30名とし、引き続き人材育成に努める。
 - * 戦略的大学連携支援事業とは、国公私立大学間の積極的な連携を支援し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とする平成20年度創設の文部科学省補助事業。（事業予定期間平成22年度まで）
 - * カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術（自動車電子工学）。

2 初中等教育機関等との連携

(初中等教育機関への支援)

- 平成21年度に地域創生学群の学生を中心に開始した「学生ボランティア事業」による学生の小・中学校への派遣を他学部の学生にも拡充して実施する。
 - * 学生ボランティア事業：希望する学生を市内の小中学校等に派遣し、授業や課外活動の支援を行うことにより、学生のボランティア活動の支援、キャリア教育（教育現場での就業体験）の推進を図るとともに、市立学校の教育現場の支援に資することを目的としている。

3 地域社会との連携

(公開講座の充実)

- 市民向け公開講座を8講座程度開催する。

(市民向け資格取得講座等の検討)

- 新**○ 市民のスキルアップを支援するため中国語検定試験、英語検定試験関連の講座を開催する。

(NPOや自治会等地域住民団体との連携強化)

- 新**○ 地域社会における実践的活動を通じて次世代を担う人材を育成することを目的として、「地域共生教育センター」を設置する。同センターは、学内の各種ボランティア活動のコーディネートを行うとともに、地域からのボランティアの要請の窓口となる。
- 多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボラキャンパスネットワーク」を引き続き実施する。

4 国際交流の推進

(留学生の受入・支援体制の整備)

- 受入れ留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舍借上げ、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターの運営、北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラムなど、各種留学生支援事業を実施する。

(市民向け多文化理解講座の企画・実施)

- 市民を対象に、多文化理解の促進を目的とした公開講座を実施する。

IV 組織運営

1 外部研究資金の獲得

(外部研究資金の確保)

- 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。

* 外部研究費獲得状況

平成17年度	4億6,175万円
平成18年度	4億7,266万円
平成19年度	5億2,650万円
平成20年度	6億2,296万円

2 認証評価への取組

(認証評価実施に向けた体制整備)

- 新**○ マネジメント研究科において、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受ける。

3 施設・設備の整備

(良好なキャンパス環境の整備)

- 新**○ 1号館と2号館の間に学生の交流スペースを新設するほか、施設整備計画に基づき良好なキャンパス環境を整備する。

<平成 22 年度計画 項目数>

	中期計画	平成20年度 計画	平成21年度 計画(A)	平成22年度 計画(B)	(B)-(A)
I 教育研究	123	103	86	66	△20
II 業務運営	23	15	10	5	△5
III 財務	10	7	5	5	0
IV 点検評価	4	4	3	3	0
V その他業務運営	9	7	6	7	1
計	169	136	110	86	△24

公立大学法人北九州市立大学

平成 22 年度計画



平成 22 年 3 月
北九州市立大学

目次

I 教育

- (1) 教育内容と成果に関する具体的方策 1
- (2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策 2
- (3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策 3
- (4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策 4
- (5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策 5

II 研究

- (1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策 5
- (2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策 7
- (3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策 9

III 社会貢献

- (1) 教育機関との連携に関する具体的方策 9
- (2) 地域社会との連携に関する具体的方策 10
- (3) 国際交流の推進に関する具体的方策 11

IV 組織運営

- 第1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 12
 - 1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 12
 - 2 人事の適正化に関する具体的方策 13
- 第2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 13
 - 1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策 13
- 第3 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 14
- 第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 15
 - 1 施設・設備の整備に関する具体的方策 15
 - 2 安全管理などに関する具体的方策 15
 - 3 人権の啓発に関する具体的方策 15
- [1] 予算、収支計画及び資金計画 17
- [2] 短期借入金の限度額 20
- [3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画 20
- [4] 剰余金の使途 20

I 教育

教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

ア 語学教育

(TOEIC、TOEFLの数値目標)

- 1 教養教育において TOEIC 470 点以上または TOEFL (PBT) 460 点以上の学生の割合を2年修了時で45%を目指す。また、専門教育(外国語学部英米学科)において4年次における TOEFL 550 点以上の学生の割合40%、TOEFL 500 点以上の学生の割合80%を目指す。

(海外英語習得プログラム、海外留学の活用)

- 2-1 引き続き、全学部の学生を対象にタコマ・コミュニティカレッジへの派遣を実施する。
- 2-2 全学部の学生を対象に北京語言大学への派遣留学を開始する。

イ 情報処理教育・図書館

(図書館の図書充実、電子図書機能強化)

- 3 平成19年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7,000冊程度の蔵書数増を目指す。また、現在導入している電子ジャーナル、データベースについては学生向けの説明会の実施などにより、学生の利用を促進する。

ウ 学部専門教育

(学部・大学院の連携教育プログラム)

- 4 学部4年生が大学院(社会システム研究科博士前期課程)の開講科目を履修することができる早期履修制度を導入する。

エ 大学院の充実

(大学院生の博士学位の取得率向上)

- 5 引き続き社会システム研究科において**30%**以上、国際環境工学研究科においては**60%**以上の博士学位取得率を目指す。

(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策

ア 体系的な教育課程

(授業形態・成績評価基準等を明示したシラバスの作成)

- 6 平成**23**年度シラバスについて、イントラ上での入力システムを稼働させる。

イ 授業方法や学習指導の開発

(教員の授業内容、教育方法などの改善・向上)

- 7-1 引き続き、**FD**委員会を中心に新任教員研修、**FD**セミナー等を実施し、全学的に教育手法の改善に取り組むとともに、全学科単位でのピアレビューを実施する。
- 7-2 **FD**活動への学生参加として、**FD**委員会と学生との意見交換の場を設ける。

ウ 学習支援体制の整備

(クラス担任制度、TA、オフィスアワー制度等)

- 8-1 基盤教育科目に導入していた**SA**を北方キャンパスの全学部・学群の専門教育科目に拡充する。
- 8-2 引き続き、**TA**制度を実施する。また、社会システム研究科では**RA**を、ひびきのキャンパスでは**EA**を活用する。
- 8-3 オフィスアワー制度については、引き続き、学生に対して制度の趣旨等について周知し、利用を呼びかける。
- * SA(スチューデント・アシスタント)制度とは、学士課程の学生を教育補助業務に携わらせる制度。
 - * TA(ティーチング・アシスタント)制度とは、大学院の優秀な学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、当該学生への教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、当該学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする制度。
 - * RA(リサーチ・アシスタント)制度とは、大学院が行う研究プロジェクト等に、優れた大学院学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度。
 - * EA(エンジニアリング・アドバイザー)とは、授業・実験・研究等で技術的なサポートをする補助者。

エ 成績評価システムの開発

(北方キャンパスにおける早期卒業制度の導入)

9 早期卒業制度について、全学カリキュラム委員会において検討を行い、導入する。

オ 教育活動の評価システムの整備

(教員の博士学位取得奨励)

10 サバティカル制度を引き続き実施する。サバティカル制度においては、博士学位の取得を、対象者選考の際に考慮する業績の一つとし、博士学位取得へのインセンティブとする。

* サバティカルとは、大学の教員が教育・研究等で顕著な業績をあげる等、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。

(学生による授業評価、教員による自己評価)

11 引き続き授業アンケートを実施し、アンケート結果については、担当教員の自己評価とともに学生に対して公開する。また、全学科単位でピアレビューを実施する。

(授業改善への学生の声の反映)

12-1 FD 活動への学生参加として、FD 委員会と学生との意見交換の場を設ける。

[再掲]

12-2 学生の声を教育改善に反映させるため、授業アンケート報告書を基に、これに授業改善への取組、成績評価分布を加えた教育プログラム報告書を作成する。

(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策

ア 大学広報

(優秀な学生確保のための大学説明会等)

13 平成 22 年度入試広報計画に基づき、効率的・効果的な入試広報活動を行い、一般選抜志願倍率 5.4 倍以上を確保する。

イ 入試選抜方法

(学生の修学・進路状況の追跡調査の実施)

14 平成 18 年度入学生の在学時 4 年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。

(高大連携の拡充)

15 サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的に行う。

(4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策

ア 生活・進路相談

(メンタルケア専門スタッフ)

16 学生相談室（なんでも相談窓口）を中心として、学生の多様な相談に対応するとともに、早期支援システムを引き続き実施する。

(学生への安全教育、予防対策の実施)

17 学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を通じて学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。また、薬物など学生に深刻な影響を及ぼす問題について注意喚起を行い、麻疹やインフルエンザなどの感染症予防対策に取り組む。

(休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策)

18 早期支援システムを引き続き実施するとともに、成績不振者、履修登録未完了者への対応を行う。

イ 学生活動支援

(学生の自主的活動への支援)

19 各学生団体との協議を行い、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、各種助成の実施、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動を奨励、支援する。

20 課外活動施設等の整備は、財源を踏まえながら継続的に実施する。

ウ 就職・進路支援

(進路の把握、大学院進学率の向上)

21-1 引き続き、キャリアセンターと学部の連携のもと、民間企業、公務員、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種就職・キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。

21-2 国際環境工学部では引き続き進学指導を強化し、前年度以上の大学院進学率を目指す。

(インターンシップシステム)

22 インターンシップ受入企業の開拓を進め、企業インターンシップの一層の充実を図る。

エ センターの設置

(キャリアセンターによる就職率向上)

23 キャリアセンターと各学部との連携により、各種キャリア支援策を実施し、就職率90%以上を目指す。

(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策

ア 教育研究組織の整備

(教職員の総数・人件費の管理)

24 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。

II 研究

研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策

ア 重点研究分野

(国際水準の研究拠点形成)

25 戦略的創造研究推進事業(CREST)を推進していくとともに、重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点の形成を目指す。

(環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開)

26 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・情報技術・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施する。

* 「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。

H16年度 「エコデザイン研究センター」設置 (H18年度終了)

H17年度 「循環技術研究センター」設置(H19年度終了)

「地域エネルギー環境開発センター」設置(H21年度まで継続)

「集積システム設計環境研究センター」設置 (H21年度まで継続)

H18年度 「アクア研究センター」設置 (H20年度末評価)

H19年度 「国際連携環境研究センター」設置 (H21年度末評価)

イ 研究成果の還元

(研究成果の地域社会還元)

- 27 都市政策研究所において引き続き下関市立大学との関門地域共同研究を実施するとともに、研究報告会や地域課題研究に関するシンポジウムの開催などを行う。また、各教員による地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取組を推進する。

ウ 東アジア研究

(アジアの発展を担う高度な人材育成、研究拠点形成)

- 28 アジア文化社会研究センターにおいて引き続き、ICSEAD 等と連携し、アジアに関するシンポジウム等を開催する。

* ICSEAD とは、財団法人国際東アジア研究センター(The International Centre for the Study of East Asian Development)。東アジアの経済・社会問題の研究を行い、国際学術交流を促進する機関として平成元年に設立。

エ 研究水準の向上

(国際学会、国際的プロジェクトへの参画等)

- 29 台湾の国立台北科技大学や国立成功大学との共同研究を推進し、国際シンポジウムを実施するほか、中国の大連理工大学や西安交通大学、英国のクランフィールド大学とのワークショップを開催する。

オ 地域課題に関する研究

(地域課題研究と人材育成)

- 30 連携大学院カーエレクトロニクスコース（平成 20 年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省補助事業）に採択）の定員を 10 名増の 30 名とし、引き続き人材育成に努める。

* 戦略的大学連携支援事業とは、国公立大学間の積極的な連携を支援し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とする平成20年度創設の文部科学省補助事業。（事業予定期間平成22年度まで）

* カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術（自動車電子工学）。

(北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援)

- 31 都市政策研究所を活用して、産業経済、社会福祉、都市計画等の分野で地域課題研究に取り組む。

(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策

ア プロジェクトの誘致・推進

(企業等との連携による研究プロジェクトの誘致、確保)

- 32 知的クラスター創成事業第2期を引き続き実施し、企業との連携のもと研究成果の創出を目指す。

* 「知的クラスター創成事業第2期」の事業目的

地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第1期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。

(研究実施体制の強化)

- 33 有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持する。

イ 共同研究

(ICSEAD との連携強化)

- 34-1 社会システム研究科博士後期課程国際開発政策コースにおいて、引き続き(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携を推進する。

- 34-2 アジア文化社会研究センターにおいて引き続き、ICSEAD等と連携し、アジアに関するシンポジウム等を開催する。[再掲]

(技術開発センター群の推進)

- 35 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・情報技術・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施する。[再掲]

(学内施設の大学・企業等への開放)

- 36-1 ひびきのキャンパスにおいて、引き続き「計測分析センター」「加工センター」を開放する。

(北方・ひびきの間の学内横断的共同研究の仕組み構築)

36-2 北方・ひびきの両キャンパスの教員が連携して、環境を中心とする学際的分野において共同研究を行う。

(地域中小企業等との連携強化)

37 引き続き(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を通じて「地域イノベーション創出研究開発事業」等を活用し、地域の中小企業等との共同研究を推進する。

* 「地域イノベーション創出研究開発事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織し、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する経済産業省の事業。

(国内外の大学との共同研究の強化)

38-1 都市政策研究所において、引き続き下関市立大学との関門地域共同研究を実施し、その成果報告会を開催する。

38-2 引き続き、国際シンポジウムの開催等を通じて、相互交流を行い、共同研究テーマを発掘し、国際共同プロジェクトの実施を目指す。

ウ 人材の活用・研究環境の整備

((財) 国際東アジア研究センターとの研究交流)

39 アジア文化社会研究センターにおいて引き続き、ICSEAD等と連携し、アジアに関するシンポジウム等を開催する。〔再掲〕

エ 産学官連携と地域への還元

(知的クラスター創成事業の推進)

40 引き続き、知的クラスター創成事業第2期を実施し、研究成果の創出を目指す。

(中小企業への技術支援・ベンチャー育成)

41 地域産業支援センターを通して、中小企業の技術支援に努める。

(地域企業に対する研修、相談事業)

42 中小企業大学校と連携して地域の中小企業向け講座を開催するほか、地域産業支援センターを通して、地域企業へのアドバイスや相談事業等を実施する。

(北九州の地域課題に関する調査研究等)

43 特別研究推進費により「地域課題研究」に研究費の重点配分を行う。また、都市政策研究所において、引き続き下関市立大学との関門地域共同研究を行い、研究報告会を開催するとともに、地域課題研究に関するシンポジウム等を開催する。

(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策

ア 知的財産の管理等

(FAIS と連携した研究成果の知的財産化、適正管理・有効活用)

44 引き続き、(財)北九州産業学術推進機構(北九州 TLO) と連携して、年間 15 件程度の特許出願や発明の評価、権利化、管理・技術移転に取り組む。

* TLO~Technology Licensing Organization(技術移転機関)とは、大学等の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業へ技術移転(ライセンス契約)を行う機関である。この技術移転により、新規産業や新製品等を創出し、企業から得た収益(ライセンス収入)の一部を更なる研究資金として、大学や研究者に還元している。

III 社会貢献

社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 教育機関との連携に関する具体的方策

ア 他大学等との連携

(北九州地域コンソーシアムの推進)

45 「大学コンソーシアム関門」による共同授業科目を 6 科目から 8 科目に充実させ、事業を継続する。

* 大学コンソーシアム関門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。

(学術研究都市の大学院等との連携強化)

46 連携大学院カーエレクトロニクスコースの定員を 10 名増の 30 名とし、引き続き人材育成に努める。 [再掲]

イ 初中等教育機関等との連携

(高校との連携の推進)

47 大学教育力の地域還元を図るため、高校生が本学の講義やゼミを体験できるサマースクールを引き続き実施する。

48 高校からの要望に応じ、出張講義や大学訪問の受入れを行う。

(初中等教育機関への支援)

49-1 平成 21 年度に地域創生学群の学生を中心に開始した「学生ボランティア事業」による学生の小・中学校への派遣を他学部の学生にも拡充して実施する。

* 学生ボランティア事業:希望する学生を市内の小中学校等に派遣し、授業や課外活動の支援を行うことにより、学生のボランティア活動の支援、キャリア教育(教育現場での就業体験)の推進を図るとともに、市立学校の教育現場の支援に資することを目的としている。

49-2 北九州市教育委員会が実施する「理科支援員等配置事業」に協力し、市内の小・中学校等に対する教育支援を行う。

50 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の一環として、環境問題事例研究調査研究報告書(CD)を作成し、市内の小中学校、高校等に配布する。

(2) 地域社会との連携に関する具体的方策

ア 生涯学習の推進

(市民向け修学制度の創設、公開講座の充実)

51 市民向け公開講座を 8 講座程度開催する。

イ 市民サービスの向上

(市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討)

52 市民のスキルアップを支援するため中国語検定試験、英語検定試験関連の講座を開催する。

(サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携)

53-1 サテライトキャンパスを活用して、中小企業大学校との連携による地域の中小企業向けの講座を開催する。

53-2 北九州活性化協議会の協力を得て、主に企業のエンジニア等を対象として、経営学やマネジメントの基礎を習得することを目的とした講義を開催する。

(大学施設の開放)

54 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。

ウ 国や地方自治体との連携

(国等の各種審議会・委員会への積極的参画)

55 各教員において、国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画する。

(自治体職員等の能力開発、研修等の実施)

- 56 マネジメント研究科において北九州市職員研修会を実施する。また、研修生募集のための北九州市職員向けのビジネススクール説明会（模擬授業等）を実施する。

エ 地域・後援会等との連携

（後援会、同窓会との連携強化）

- 57 後援会、同窓会との連携のもと、修学支援、就職支援、課外活動支援などの各種事業を実施する。

（NPOや自治会等地域住民団体との連携強化）

- 58-1 地域社会における実践的活動を通じて次世代を担う人材を育成することを目的として、「地域共生教育センター」を設置する。同センターは、学内の各種ボランティア活動のコーディネートを行うとともに、地域からのボランティアの要請の窓口となる。
- 58-2 多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボキャンパスネットワーク」を引き続き実施する。
- 58-3 引き続き、地域ボランティア団体と協力して留学生支援を行う。
- 58-4 ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加やNPO「北九州ジオトープ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。

（3）国際交流の推進に関する具体的方策

ア アジアの学術研究拠点の形成

（東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究の推進）

- 59-1 アジア文化社会研究センターにおいて海外の大学等との連携により国際シンポジウムなどを開催するとともに都市政策研究所において仁川発展研究院との共同研究発表会を開催する。
- 59-2 台湾の国立台北科技大学や国立成功大学、中国の大連理工大学等と研究交流や共同研究を行う。

（東アジアを中心とした国際協力事業への取組）

- 60 アクア研究センターにおける KITA 事業への協力を引き続き行うとともに、JICA 長期研修プログラム等を活用し「戦略的環境リーダー育成拠点形成」事業により、「環境リーダー」の育成を図る。

イ 国際交流体制の充実

(留学生の受入・支援体制の整備)

- 61 受入れ留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舍借上げ、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターの運営、北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラムなど、各種留学生支援事業を実施する。

ウ 留学生等との交流促進

(学術交流協定の促進、海外留学・派遣の実施体制の整備)

- 62 海外の大学との交流協定に基づき、引き続き学生の海外留学を実施する。

(交換留学制度の拡大)

- 63 海外の大学との交流協定に基づき、引き続き留学生を受け入れる。

(優れた外国人研究者の積極的受入れ)

- 64 引き続き、技術開発センター群を中心に外国人研究者を受け入れる。

エ 地域の国際化

(市民向け多文化理解講座の企画・実施)

- 65 市民を対象に、多文化理解の促進を目的とした公開講座を実施する。

(市民、ボランティア、NPO等と留学生との交流強化)

- 66 国際教育交流センターを中心として、留学生の各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による留学生歓迎会などを実施する。

IV 組織運営

第1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

ア 大学運営

(理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的大学運営の実施)

67 経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的で機動的な大学運営を実施する。

2 人事の適正化に関する具体的方策

ア 事務職員の資質の向上

(研修計画に基づく事務職員研修の実施)

68 研修計画に基づき、新規採用職員研修その他の研修を実施する。

(北九州市・民間企業の人材の活用)

69 北九州市からの職員の受入、専門職への民間企業からの登用を継続する。

(事務職員の授業受講制度の導入)

70-1 マネジメント研究科への派遣研修を継続する。

70-2 研修の一環として事務職員の学内受講制度を開始する。

イ 優秀な人材の確保・活用

(女性教員の登用)

71 現行制度のなかで、女性教員の登用を引き続き行う。

* 女性教員の割合

平成17年4月 9.1%→平成18年4月 12.1%→平成19年4月 13.5%
→平成20年4月 13.9%→平成21年4月 15.7%

第2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

ア 外部資金の獲得

(外部研究資金の確保)

72 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。

* 外部研究費獲得状況

平成17年度:4億6,175万円

平成18年度:4億7,266万円

平成19年度:5億2,650万円

平成20年度:6億2,296万円

(科学研究費補助金申請の促進)

73 科学研究費補助金等について、引き続き申請・獲得状況を把握し、申請のない者に対する学部長等による指導等を行う。

(外部研究資金獲得者への優遇措置の導入)

74 サバティカル制度を引き続き実施する。このサバティカル制度においては、外部資金の連続獲得を、選考の際に考慮する業績の一つとし、外部研究資金獲得へのインセンティブとする。

(各種研究助成金等公募情報の収集・提供、支援システムの構築)

75 公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援等を実施する。

イ 自主財源の充実

(施設・機器・知的財産の活用)

76-1 北方キャンパスにおいて、引き続き、企業広告掲載のための施設貸与、教職員向け有料駐車場の貸与を行う。

76-2 引き続き、北九州 TLO と連携して、年間 15 件程度の特許出願や発明の権利化、技術移転に取り組む。

第3 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

(認証評価実施に向けた体制整備)

77 マネジメント研究科において、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受ける。

(評価結果の反映)

78-1 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させる。

78-2 大学評価・学位授与機構による認証評価結果を次期中期計画策定に活用する。

(法人運営、教育研究活動に関する情報公開)

79 本学ホームページ等を活用して、経営審議会・教育研究審議会の議事録、中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、財務諸表・事業報告書等の法人運営に関する情報や、教員活動報告書等の教育研究に関する情報について、積極的な情報公開を行う。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

(良好なキャンパス環境の整備)

80 1号館と2号館の間に学生の交流スペースを新設するほか、施設整備計画に基づき良好なキャンパス環境を整備する。

2 安全管理などに関する具体的方策

ア 安全衛生管理

(定期健康診断の実施)

81 定期健康診断などを引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。

(安全教育・管理の推進)

82 引き続き、安全研修を通じて学生、教職員の安全衛生意識の高揚を図る。

(学内・周辺環境の改善、安全管理の推進)

83 学内及び周辺道路の照明・街灯について、点検項目や対応のマニュアル化を図る。また、引き続き定期的に点検し、必要に応じて関係機関に申し入れを行うなど、夜間等における安全安心の確保を図る。

イ 情報セキュリティ

(情報セキュリティポリシー研修の実施、情報管理の徹底)

84 情報セキュリティ研修を実施して、情報セキュリティポリシーの浸透を図る。

3 人権の啓発に関する具体的方策

ア 人権意識の啓発

(セクハラ等防止研修・人権研修の実施)

- 85 教職員や学部学生・大学院生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修等を実施する。
- 86 教職員や学部学生・大学院生に対する人権研修等を実施する。

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成22年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,097
自己収入	3,899
うち授業料等収入	3,815
その他	84
受託研究等収入	882
うち外部研究資金	817
その他	65
施設整備補助金	68
目的積立金取崩	460
計	7,406
支 出	
業務費	6,434
うち教育研究活動経費	4,591
管理運営経費	1,843
受託研究等経費	830
うち外部研究資金	765
その他	65
施設・設備整備費	142
計	7,406

[人件費の見積り]

期間中総額4,023百万円を支出する。(退職手当は除く)

2 収支計画

平成22年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,656
業務費	6,438
教育研究経費	1,679
受託研究費等	484
役員人件費	72
教員人件費	3,306
職員人件費	897
一般管理費	874
財務費用	3
減価償却費	341
収入の部	7,196
運営費交付金収益	2,097
授業料収益	3,212
入学金収益	579
検定料収益	124
受託研究等収益	530
寄付金収益	120
補助金等収益	232
財務収益	1
雑益	83
資産見返運営費交付金等戻入	99
資産見返施設費戻入	51
資産見返補助金戻入	20
資産見返寄附金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	34
純利益	△460
目的積立金取崩益	460
総利益	0

3 資金計画

平成22年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,261
投資活動による支出	142
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	119
計	7,525
資金収入	
業務活動による収入	6,878
運営費交付金による収入	2,097
授業料等による収入	3,815
受託研究等による収入	882
その他収入	84
投資活動による収入	69
施設整備補助金による収入	68
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	578
計	7,525

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

2 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生等のため。

[3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[4] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

公立大学法人北九州市立大学 平成21年度 業務の実績に関する報告書（補足説明資料）

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
① 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位的に実施するTOEIC等の活用、到達度別クラス構成、英語による授業の実施などを実践的な英語教育システムを導入する。	4 【実践的な英語教育プログラム】 ○タコマ・コミュニケーションの派遣留学予定学生を主な対象として平成20年度に試行的に実施したについて、その実施状況を踏まえ、さらなる充実について検討する。	○タコマ・コミュニケーションへの派遣留学予定者を中心に、毎週水曜日の休みに本館7階のラウンジでイングリッシュ・カフェを開催した。平成21年度は、参加者に必ず話題の準備をさせるとし、会話の活発化を図った。 10月からは、改築した国際教育交流センターに場所を移し、留学生や一般学生がより参加しやすい環境を整えた。	● 一般学生の参加、利用はどの程度か不明	○タコマ派遣留学予定者を中心に毎回10名程度が参加している。派遣留学予定者以外では、大学院生、交換留学からの帰国者、交換留学受入学生などが参加することがある。
② 卒業時に専攻で使える英語を身に付けさせるため、教養教育においてTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上、専門教育（外国語学部英米学科）においてTOEFL(PBT)550点以上の目標到達率を目指す。	3 【TOEIC、TOEFLの数値目標】 ○教養科目においてはTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上の目標到達率を2年修了時で45%を目指す。また、専門教育（外国語学部英米学科）において3年次におけるTOEFL(PBT)550点以上の目標到達率の割合55%を目指す。	○教養科目における、平成20年度入学生の2年次修了時のTOEIC470点（通常会話で最低限のコミュニケーションができるレベル）以上取得率は54.9%であった。 ○専門教育（外国語学部英米学科）における平成19年度入学生の3年次修了時のTOEFL(PBT)550点（米国大学入学レベル、海外駐在レベルのTOEIC730点相当）以上取得率は39.6%であった。なお、これに一步進じるレベルであるTOEFL(PBT)500点（海外駐在レベルのTOEIC590点相当）以上取得率は83%であった。	● 550点以上取得者を55%という目標値の根拠は何か。高すぎないか。	○米国の大学に留学しようとする場合には、一般的にTOEFL550点以上のスコアが要求される。英米学科では、卒業時までにはすべての学科学生にこのレベルの英語力を身に付けさせたいと考え、目標スコアをTOEFL550点に設定した。 平成20年度2学期にはタコマ・コミュニケーションカレッジの派遣留学モジュール、平成19年度入学生108名のうち解ねし、平成19年度入学生がタコマに留学する見込みであったため、平成20年度の目標達成割合は40%とした。 これに対して、平成20年度実績は、結果120%にとどまった。この結果が出る以前に策定した平成21年度計画においては、40%を上回る目標設定が必要との考えから55%を目標値としたもの。結果的には非常に厳しい目標設定となった。平成22年度計画では40%としていく。
③ 卒業時に専攻で使える英語を身に付けさせるため、教養教育においてTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上、専門教育（外国語学部英米学科）においてTOEFL(PBT)550点以上の目標到達率を目指す。	5			

中期計画	年度計画	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策</p>				
<p>ウ 学習支援体制の整備</p>				
<p>④ 学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフイスアワー制度を実施する。</p>	<p>29 (クラス担任制度、TA、オフイスアワー制度等) 15-1 ○地域創生学群において、4年一貫演習(ゼミ)による少人数教育を開始した。学生は、1年次からゼミに所属し、学生個々の学習ポートフォリオを作成し、きめ細かな指導のもと、自らの進路に応じた学習を開始した。 15-2 *4年一貫ゼミ専任教員によるゼミ形式の少人数演習を1年次から4年次まで必修化し、きめ細かな指導を行い、体系的な総合性の学びを実現する。 15-3 *演習の受講者数(平成21年度入学生) 14,255人/クラス</p> <p>○全学的にオフイスアワーの利用を高めるために、学内イントラに学期ごとに各教員の情報を掲載し、また新入生オリエンテーションの中で資料を配布、説明した。</p> <p>○TA等を次のとおり配置し、授業、実験・演習等への支援を行った。 【北方キャンパス】 TA (ティーチング・アシスタント) 10名 RA (リサーチ・アシスタント) 3名 SA (スチューデント・アシスタント) 9名 【ひびきのキャンパス】 TA 213名 EA (エン지니어リング・アドバイザー) 33名</p> <p>○北方キャンパスにおいて平成20年度に試行的に導入したTA、RA制度を引き続き実施する。また、ひびきのキャンパスにおいては、引き続きTA、EAによる授業、実験・演習等への支援を行う。</p> <p>* TA(ティーチング・アシスタント)制度とは、本学院の優秀な学生に教務的配属の下に教育補助業務を行わせ、当該学生への教育トレーニングの機会を確保するとともに、これに対する手当の支給により、当該学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする制度。 * RA(リサーチ・アシスタント)制度とは、本学院が行う研究プロジェクト等に、優れた大学院学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度。 * EA(エン지니어リング・アドバイザー)とは、授業、実験・研究等で技術的なサポートをする補助者。</p>	<p>Ⅱ</p> <p>○オフイスアワーの利用の事績が不明で、このままだと形式化・形骸化の恐れがある。 ●北方とひびきのでTAの配置に差があるのはなぜか。</p>	<p>○オフイスアワーの利用状況については、平成22年度から学期末に教員に対してアンケート調査を行い、実施把握を行うこととしている。 ○ひびきのキャンパスでは実験や事例研究、グループワークなどが多いため、213名のTAを配置した。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
<p>① 成績評価の手法として、平成18年度を目途にGPA制度を全学的に導入する。</p>	<p>30) 【GPA制度の質的向上】 ○平成19年度に全学的に導入したGPA制度による成績状況等を分析・検証し、成績不振者等への対応など、修学指導に活用する。また、GPA制度の質的向上を図るため、各学部等における科目ごとの成績分布状況を教員に公開する。</p> <p>* GPAとは、Grade Point Averageの略。授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業等の要件とする制度。</p> <p>* ひびきのキャンパスでは、開学当初からGPAを導入し、下記の点で活用している。</p> <p>① 受講申告書単位の上限制限の拡大、② 卒業研究及び卒業設計の履修条件、③ 卒業単位を修得した時点での累積GPA1.5以上の見込み、④ 卒業資格の認定（累積GPA1.5以上）【北方ではH22年度に制度設計】、⑤ 退学勧告（GPAの値が3学期連続して1.5未満、かつ累積GPA1.5未満）、⑥ 各学期の成績分布を作成【北方でもH21年度実施】 など</p>	<p>16) III</p> <p>○外国語学部国際関係学科では、学生の修学状況を把握し、修得単位数が一定以下の者またはGPA1.8以下の学生を対象に、演習担当教員または学科長が修学指導を行った。平成21年度の対象学生は42人。</p> <p>○GPA制度の質的向上を図るため、科目ごとの成績分布状況（S～Dの評価分布）のデータを各学部等に配布し、教員に公開した。</p>	<p>○外国語学部国際関係学科では、学生の修学状況を把握し、修得単位数が一定以下の者またはGPA1.8以下の学生を対象に、演習担当教員または学科長が修学指導を行った。平成21年度の対象学生は42人。</p> <p>○GPA制度の質的向上を図るため、科目ごとの成績分布状況（S～Dの評価分布）のデータを各学部等に配布し、教員に公開した。</p>	<p>●北方キャンパスでの状況とひびきのキャンパスでの状況に差はあるか。</p> <p>●他の学科でも実施するのか、また、その予定はどうか。</p>	<p>○ひびきのキャンパスでは開学当初からGPAを導入し、下記の点で活用している。</p> <p>① 受講申告書単位の上限制限の拡大（累積GPA3.6以上） ② 卒業研究及び卒業設計の履修条件（卒業単位を修得した時点での累積GPA1.5以上の見込み） ③ 卒業資格の認定（累積GPA1.5以上） ④ 早期卒業（累積GPA3.6以上）【北方ではH22年度に制度設計】 ⑤ 退学勧告（GPAの値が3学期連続して1.5未満、かつ累積GPA1.5未満） ⑥ 各学期の成績分布を作成【北方でもH21年度実施】 など</p> <p>○北方キャンパスにおけるGPAの修学指導への活用については、現段階では学部・学科間の取組にバラつきがある。今後は学生指導等、組織的な活用について検討していく考えである。</p>
<p>⑤ 学生の声を教育改善に反映させるための方法を決定し、実施する。</p>	<p>39) (授業改善への学生の声反映)</p> <p>○学生の声を教育改善に反映させるため、授業評価報告書をベースに、これに授業改善への取組み、成績評価分布を加えた教育プログラム報告書を作成に向けた検討を行う。</p> <p>* ひびきのキャンパスにおいては、平成20年度に授業評価アンケートの質問項目を見直したほか、各教員が独自で質問事項を設定できるように見直しを行った。</p>	<p>22) IV</p> <p>○学生の声を教育改善に反映させるためのツールとして「教育プログラム報告書」の作成を検討した。教育プログラム報告書は、授業アンケート結果にその分析、成績評価分布を付加したものであり、教育プログラムを提示する学部学科と科目担当教員が授業改善に活用することを目的とする。平成21年度の授業アンケートに基づいて作成し、平成22年度から教員に提供することとした。</p> <p>○また、授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、全学部において卒業予定者アンケートを実施した。平成21年度卒業生1,293人、アンケート回答者1,026人</p>	<p>○学生の声を教育改善に反映させるためのツールとして「教育プログラム報告書」の作成を検討した。教育プログラム報告書は、授業アンケート結果にその分析、成績評価分布を付加したものであり、教育プログラムを提示する学部学科と科目担当教員が授業改善に活用することを目的とする。平成21年度の授業アンケートに基づいて作成し、平成22年度から教員に提供することとした。</p> <p>○また、授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、全学部において卒業予定者アンケートを実施した。平成21年度卒業生1,293人、アンケート回答者1,026人</p>	<p>●教育プログラム報告書作成検討の範囲内の調査作業と見われ、特に進捗したとは言えないのではないか。</p>	<p>○教育プログラム報告書については、年度計画どおり検討を行い、平成22年度から提供する予定とした。</p> <p>特に進捗した点は、教育改善に学生の声を反映させるため、計画にはなかつた卒業予定者アンケートを実施した点である。卒業予定者アンケートは、教育課程全体についての満足度や意見を聞き、力リキユラムなど教育活動全体の改善に資するものとして実施した。</p>
<p>才 教育活動の評価システムの整備</p>					

中期計画	年度計画	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答												
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策 イ 入試選抜方法</p>																
<p>① 効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>43</p> <p>(AO入試の導入) O地域創生学群のAO入試の結果、入学者の修学状況等を検証し、他学部へのAO入試導入について検討を行う。 * AO(アドミッション)入試とは、出願者自身の人物像を学校側の求める学生像(アドミッション・ポリシー)と照らし合わせて合否を決定する入試方法である。学力試験の得点で合否が決まる従来の一般入試とは異なり、志望理由書や面接などにより出願者の個性や適性に対して多面的な評価を試みる点に特色がある。 * 地域創生学群において、平成20年9月にAO入試を実施した。募集定員15名に対し154名の志願者(10,3倍)があり、そのうち合格者は22名であった。</p>	<p>25</p> <p>O平成22年度入試における地域創生学群のAO入試では募集人員15名に対し91名の志願者があり、志願倍率は、10.3倍)であった。合格者は23名。また、地域創生学群1年次生の累積GPAについては、入試区分(一般選抜、社会人特別、AO)によって著しい差異は認められなかった。 O外国語学部英米学科におけるAO入試導入について、入試広報センターと学部間で協議を行った(その結果、平成24年度入試から導入することを平成22年5月に決定した。)</p>	<p>III</p> <p>●AO入試について、他大学で縮小の動きは見られないか。</p>	<p>O国公立大学では平成18年度入試以降、実施校数、実施学部数ともに増加傾向にある。</p> <table border="1" data-bbox="359 112 494 492"> <tr> <td>実施校数</td> <td>実施学部数</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 45</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 53</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>平成20年度 60</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>平成21年度 65</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>平成22年度 67</td> <td>172</td> </tr> </table> <p>一般的にAO入試については、「書田曹い」「学力の低下を招く」といった問題点も指摘されているが、本学では以下のように、適切にAO入試を実施している。 * 高校の意見を聴き夏休み明けに実施している。また、高校と大学の接続を意識し入学前教育を行っている。 * アドミッション・ポリシーに掲げている「理解力、思考力、コミュニケーション能力など総合的な人間力の達成」を見守るため、「模擬授業を受けてのレポート」「面接(フレゼンテーション含む)」を課している。</p>	実施校数	実施学部数	平成18年度 45	121	平成19年度 53	136	平成20年度 60	155	平成21年度 65	172	平成22年度 67	172
実施校数	実施学部数															
平成18年度 45	121															
平成19年度 53	136															
平成20年度 60	155															
平成21年度 65	172															
平成22年度 67	172															
<p>③ 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。</p>	<p>45</p> <p>(高大連携の拡充) Oサマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的に行う。</p>	<p>III</p> <p>O高校との情報交換の強化を図るため、以下の事業を積極的に実施した。 * これまでの入試広報活動 ①進路指導担当者懇談会 161校 240名 (167校 225名) ②出張講義・高校訪問 146校 (389校) ③サマースクール 21校 267名 (18校 249名) ④大学訪問 51校約2,236名 (55校約2,825名) ⑤進路指導担当者意見交換会 21校 (19校)</p>	<p>●出張講義、高校訪問が極端に減少しているのは何か理由があるのか。</p>	<p>O平成21年度の入試広報活動は「お迎え企画を充実し、お出かけ企画は厳選する」という方針で行ったため。</p>												

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
ウ 社会人の積極的な受入 ① 学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	47 【社会人対象の教育システム充実】 ○昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、社会人等が多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設する。入学定員90名のうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別校として社会人学生を受け入れる。 * 地域創生学群の特色 ・ 昼夜開講制及び夜間特別校の 設定 ・ 長期履修制度の導入 ○ピシネススクール(マネジメメント研究科)において、社会人を積極的に受け入れ、高度で実践的な教育を行い、地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成する。	29-1 29-2 Ⅲ	○平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、この定員152人のうち90人を地域創生学群(夜間特別校40名)の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振り替え、平成21年4月に社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設した。同学群においては、①昼夜開講制と夜間特別校の設定、②長期履修学生制度の導入によって社会人が学びやすい環境を整備した。 * 地域創生学群入学生く社会人特別選抜 定員40名 > ※ ○ はH21年度実績 H22年度入学生 18名 志願倍率0.7倍 (39名 志願倍率1.5倍) うち夜間特別校 18名 (36名) * 長期履修学生制度 12名 (12名) ○マネジメメント研究科では、授業時間帯の配慮、教心部に設置するサテライトキャンパスでの講義実施、長期履修学生制度の導入により、社会人を積極的に受け入れた。 H19年度入学生 37名 (進学者 1名) H20年度入学生 32名 (進学者 1名) H21年度入学生 22名 (進学者 0名) H22年度入学生 23名 (進学者 2名) ※平成22年度入学生23名のうち、長期履修学生制度を利用している学生は2名。	●企業から推薦された学生の受入れ計画などはないか。	○マネジメメント研究科において、市役所の研修の一環として学生を受け入れていくが、入学者選抜においては他の学生と同一の選抜試験を経て入学している。組織(企業)推薦枠のようなものを別途設ける計画は今のところはない。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策</p>					
<p>ア 生活・進路相談</p>	<p>52 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。</p>	<p>33 Ⅱ</p>	<p>＜学生の自己管理・危機管理能力の養成、安全教育＞ ○基盤教育センターにおいて引き続き、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した(受講者数：790名)。その中で、人権、セクシュアル・ハラスメントに関する講義を行った。 ○新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。 ○ひびきのキャンパスでは、新入生のオリエンテーションの際に生活上のトラブルやハラスメントについての指導を行った。また、1年次の夏に、若松警察署による防犯教室を開催し、安全意識の醸成に努めた。 ＜薬物・感染予防対策＞ ○薬物乱用・薬物問題に関する公開シンポジウム「薬物犯罪の現状と課題」(日本犯罪学会主催)を10月16日に開催(参加者：300名)、大学祭においては薬物乱用ブースを本館1階ロビーに設置した。 ○薬物乱用防止・飲酒運転撲滅に関するキヤッチコピーを学生から募集し、優秀者を表彰するとともに、最優秀者のキヤッチコピーを使用したポスターを作成し、学内及び地域の施設(周辺の飲食店など)に配布した。 *応募総数：薬物乱用防止部門 146作品、飲酒運転撲滅部門 143作品 *最優秀賞 【薬物乱用防止部門】「一度でも壊れるからだ壊れるまで 【飲酒運転撲滅部門】「その一杯あなたには責任とれますか？」 *ポスター作成数：薬物乱用防止部門 250枚、飲酒運転撲滅部門 250枚 *学外配布先：JR小倉駅、モテール各駅、市民センター、市内の高校、大学周辺の飲食店など</p>	<p>●セクシュアル・ハラスメント委員会は設立されているのかどうか。未だなら早急に進めるべきである。</p>	<p>○平成13年にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程を制定し、セクシュアル・ハラスメント問題協議会を設け、その後、人権・ハラスメント問題協議会と改称した。学長を委員長として、副学長、学生部長、事務局長及びその他委員長が指名する者から構成されており、主な役割は以下の2つである。 (1) 大学でのハラスメントについての防止対策 (2) ハラスメントに該当するとと思われる行為についての対応</p>
<p>52 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。</p>	<p>33 Ⅱ</p>	<p>○ひびきのキャンパスにおいて、薬物や麻疹、インフルエンザ等の感染症予防について、掲示板や全学生へのメール配信を行い、注意喚起を図った。特に、学生に深刻な影響を及ぼす薬物問題については、大学祭でパネル展示を行い、危険性について啓発するとともに、注意喚起を図った。 ○平成21年4月インフルエンザを含む感染症の集団感染防止の観点から、感染した学生からの報告に対して出席停止の指示を行い、その期間中の授業は欠席しても出席扱いにする制度を新たに設けた(感染音数：586名)。さらに、平成21年9月に学長を本部長とする「インフルエンザ対策本部」を設置した。同対策本部から「新型インフルエンザに対する対応について」(対策本部長通知)を計7回発行し、局面に応じて迅速に、学内に新型インフルエンザへの対応を示した。</p>	<p>●セクシュアル・ハラスメント委員会は設立されているのかどうか。未だなら早急に進めるべきである。</p>	<p>○平成13年にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程を制定し、セクシュアル・ハラスメント問題協議会を設け、その後、人権・ハラスメント問題協議会と改称した。学長を委員長として、副学長、学生部長、事務局長及びその他委員長が指名する者から構成されており、主な役割は以下の2つである。 (1) 大学でのハラスメントについての防止対策 (2) ハラスメントに該当するとと思われる行為についての対応</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
③ 各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策】 ○早期支援システム、成績不振者への指導、休退学申請時の学部教員との面接指導などを引き継ぎ実施し、休退学率の削減などの実績を調査する。 ○履修登録未了者について、今後とも継続的にフォローし、引きこもり等問題を抱える学生の早期発見・指導を行い、休・退学者の削減に努める。	34-1 34-2	Ⅲ	○北方キャンパスにおいて1～3年生を対象に早期支援システムを継続実施した。(平成21年度に対象となった学生数については中期計画No.51を参照。) ○平成21年度から、早期支援システム対象者で、1年生終了時点の単位修得数が25単位以下の学生及びその保証人に対し、修学状況を伝える通知を送付した。 ○平成21年度履修登録未了者に対する修学指導及び休学・退学指導を行った。 ○Oびぎのキャンパスでは、各学科で学修指導を担当する教員を学年毎に数名ずつ配置し、学修指導や生活指導にあたった。また、出席状況が悪い学生に対しては、学科の必修科目の教員が該当学生を把握し、学年担当教員が面談のうえ指導を行った。 ○GPA等により成績不振者を退学勧告、退学勧告危機者に分けて抽出し、学科長又は担当教員が本人、場合によっては保護者を含めた面談を行い、学修指導を行った。 *退学勧告者への面談・指導 H21年度1学期33名、平成21年度2学期34名 *退学勧告危機者への実際の面談・指導 H21年度1学期143名、平成21年度2学期94名	●面談・指導により退学・除籍者が減少したか。	○退学者数・退学率(除籍を含む)については、早期支援システムを導入した平成19年度以降、減少に転じている。 退学者数 退学率 平成17年度 132名 1.9% 平成18年度 119名 1.7% 平成19年度 166名 2.4% 平成20年度 136名 2.0% 平成21年度 121名 1.8% 進級留年率 進級留年率 平成17年度 88名 10.2% 平成18年度 65名 7.3% 平成19年度 75名 8.8% 平成20年度 45名 5.4% 平成21年度 48名 5.9% ※進級留年者数、進級留年率にはH19年度入学生から進級制度を導入した法学部及び進級制度のない国際環境工学部は含まない。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策

工 産学官連携と地域への還元

④ 中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大分学苑ハンチャーの育成などを図る。	89	Ⅱ	○企業向けの相談窓口として平成20年度に設置した「地域産業支援センター」では、地域の中小企業等からの技術相談等を受け付け、助言や調査などを行うとともに、関係機関への紹介等を行った。 *「地域産業支援センター」平成21年度技術相談件数 10件	●他の中小企業支援機関との違いは何か。 ●今後「地域産業支援センター」の存在を広く企業に認知してもらおう必要があるのではないか。	○地域産業支援センターは、大学の地域貢献の一環として設置したものである。 特徴は ①理工系・人文社会系の総合大学の有する知識・技術を中小企業支援に活用 ②日本政策金融公庫との連携による経営・技術相談 である。 現在、教員が地元企業の研究会等に出向き、企業の研究ニーズの把握に努めているが、今後も引き続き、教員自らが積極的に地元企業と接触するとともに、同センターのHPなども活用しながら積極的に同センターをPRしていきたい。
--	----	---	---	---	--

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策</p>					
<p>ア 研究活動の評価</p>					
<p>94 研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部署等の研究成果を公表する。</p>	<p>63 (研究活動・成果の公表) ○教員評価制度の見直しに伴い、教育・研究・管理運営・社会貢献の4領域の活動について各教員が毎年授業作成する「教員活動報告書」及び全学的な分析を行った教員評価結果をホームページ上で公開する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○見直しを行った新制度の様式に基づき、北方キャンパスの全教員分の「教員活動報告書」及び教員評価結果をHP上に公開した。 ○本学教員がそれぞれそれぞれの研究成果について、以下のとおり書籍として出版した。 ①『「半開きの黄金の扉」アメリカ・ユダヤ人と高等教育』外国語学部 北美辛准教授 ②『中国の民族支那』社会システム研究科 横山宏章教授 ③『EKKON』社会システム研究科 田村麿子教授（共著） ④『談話と構文』基礎教育センター 伊藤晃准教授 ⑤『政党内閣の崩壊と満州事変—1918～1932—』基礎教育センター 小林達彦教授 ⑥『経営学2-グローバル・環境・情報社会とマネジメント』基礎教育センター ひとひきの分室 辻井洋行准教授 ⑦『イノベーション』都市政策研究所 吉村英俊教授</p>	<p>●ひとひきでの取り組みはどうか。 か。</p>	<p>○ひとひきのキャンパスでは、平成13年の学部開設当初から教員評価制度を導入している。また、研究成果については毎年、研究事例集「FOOT STEP」を発行するなどして情報公開を行っている。</p>
<p>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>(1) 教育機関との連携に関する具体的方策</p>					
<p>ア 他大学等との連携</p>					
<p>97 北九州地域コンソーシアムの推進) ○平成20年度に、北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学で包括協定を締結した「大学コンソーシアム」を開始する。 * 大学コンソーシアム開門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。</p>	<p>65 (北九州地域コンソーシアムの推進) ○平成20年度に、北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学で包括協定を締結した「大学コンソーシアム」を開始する。 * 大学コンソーシアム開門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○8月から「大学コンソーシアム開門」において、単位互換制度による共同授業を開始した。 ＜共同授業受講者数＞※ ○は、そのうちの本学の受講者数 ①開門の自然環境とそのエネルギー（九州共立大）…28人（3人） ②開門地域の文学（梅光学院大）…75人（1人） ③開門地域の産業と経済（下関市立大）…33人（0人） ④近代開門地域の産業発展（九州国際大）…21人（2人） ⑤開門の近代化遺産（九州国際大）…35人（0人） ⑥メテオの現場（北九州市立大）…32人（13人）</p>	<p>●本学の受講者数が少ないように思われる。 ●本学の受講者が少ないのはなぜか。</p>	<p>○共同授業科目については、特別聴講生募集要項を作成し、シラバス、時間割と併せて全学生に配布を行ったが、結果的に本学の受講学生は19人にとどまった。理由としては、開講場所が西日本工業大学小倉キャンパス（西小倉駅前）及び下関市、と本学キャンパス外であったことも影響していると推測される。 【西工大で開催された授業】 ①～④、⑥の5科目。 受講者数計189名。 うち、本学受講者19名、西工大受講者78名。 ⑤の1科目。受講者数計35名。 うち、本学受講者0名、下工大受講者20名。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
<p>イ 初中等教育機関等との連携</p> <p>② 高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。</p>	<p>1100</p> <p>【高校との連携の推進】 ○高校からの要望に応じ、出張講義や入学訪問の受け入れを行うとともに、高等学校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力、支援を実施する。</p>	<p>68</p> <p>Ⅲ</p>	<p>○高校などからの要望に応じ、出張講義・入学訪問に積極的に対応した。 ①出張講義 36校（H20年度56校） ②入学訪問 51校約2,236名（H20年度55校2,825名） ○地域創生学群、国際環境工学部が小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に協力した。 【地域創生学群】 福岡県立小倉高等学校のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業と、本学群の地域貢献、学生の実習を絡めたプログラムを実施した。FM KITAQと本学で展開している番組制作実習の高校生版に小倉高校の2年生10名が参加。地域に関する様々なテーマを番組企画として立案し、取材を通じて学ぶこと、感じたことを8月4日（水）20:00からの『コラボタウンネットワーク』で放送した。 本学の学生たちは、高校生の企画立案にアドバイスしたり、チーム力を高めるゲームを運営したりとサポートを行った。 【国際環境工学部】 8月の2日間、全学科の教員が以下のテーマで授業を行った。（1、2年生約80名が参加） ・エネルギー循環化学科 「環境保全・公害解決に役立つ微生物～バクテリアによる汚濁物質の分解と資源循環～」 ・機械システム工学科 「マイクロカプスタビンによる発電実験」 「回流式風洞の風速の測定」 ・情報メディア工学科 「身近な信号と信号処理」 「数学を使った効率の良い正確な情報伝達」 ・建築デザイン学科 「エネルギーと環境に配慮した建築・地域デザイン」 ・環境生命工学科 「界面活性剤の機能とその工学的利用」 「植物光合成の自然環境における役割とその工学的利用」</p>	<p>●出張講義、入学訪問ともに、前年を下回った理由が気になる。（他の活動実施の影響等、計画的なものであれば可） ●スーパーサイエンスハイスクール事業協力は延滞時としてどのくらいか。</p>	<p>○平成21年度の入誌広報活動は「お迎え企画を充実し、お出かけ企画は厳選する」という方針で行ったため。 ○スーパーサイエンスハイスクール事業協力は以下のとおり。 【地域創生学群】 教員2名と学生6名が参加。 実習にかけた時間 ①事前準備 360分 ②高校での講座実施 90分×2コマ ③実際の放送 90分×1コマ ④成果報告＆振り返り 90分×1コマ 【国際環境工学部】 8月3、4日の2日間、10時～16時（休憩1時間）の5時間、教員9名と大学院生2名が8つのテーマで授業を行った。</p>
<p>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 地域社会との連携に関する具体的方策</p> <p>イ 市民サービスの向上</p>	<p>1106</p> <p>【市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討】 ○資格取得講座の開設について、地域貢献室会議の検討結果に基づき、実施可能なものから順次実施する。</p>	<p>72</p> <p>Ⅲ</p>	<p>○平成22年度に以下のとおり市民向け語学検定受験講座を実施することとした。 *「中国語検定試験対策特別講座」 11月実施予定の中国語検定試験対策として、中国語検定3級レベルの文法事項や発音の総仕上げ、長文読解のポイントの解説、徹底したリスニングトレーニングなどを行う。 *「脱中級！上級を目指す英語学習」 TOEICなどでハイスコアを目指す人をサポートする講座。英語を使いこなす上で必要な知識やものの考え方を磨いてもらうことも視野に入れている。</p>	<p>●目的は生涯学習が、ビジネス上のスキルアップが、双方か。</p>	<p>○2つの講座の目的は市民のスキルアップである。語学力向上を目指す市民を対象としている。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答
<p>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (3) 国際交流の推進に関する具体的方策 アジアの学術研究拠点の形成</p>	<p>115 (東アジアを中心とした国際協力事業への取組) 116 (東アジアを中心とした国際協力事業への取組) 117 (東アジアを中心とした国際協力事業への取組) 118 (東アジアを中心とした国際協力事業への取組) 119 (東アジアを中心とした国際協力事業への取組) 120 (東アジアを中心とした国際協力事業への取組)</p>	<p>80-1 80-2</p>	<p>○アクア研究センターでは、KITA（北九州国際技術協力協会）と協力し、海外の環境人材育成のための研修を行った。 ○産業界・産学連携プロジェクト 講師3名 受講生7名 ○生活排水対策コース 講師2名 受講生8名 ○文部科学省の「戦略的環境リサーチ育成拠点形成」事業に本学の戦略的水・資源循環リサーチ育成が採択され、JICA長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を、大学院に受け入れ、開発途上国における環境問題の解決に向けた「環境リサーチ」としての人材育成を図った。 *中国 ウェブキャスト、キルギスからそれぞれ1名の合計3名を博士前期課程に受け入れた。</p>	<p>●講師数と受講者数のバランス改善の必要はないか。</p>	<p>OKITAがJICA（国際協力機構）の委託を受けて実施する国際研修コースの一部を本学教員が担当したもの。研修生は、各国からJICAが受け入れている。</p>
<p>ウ 留学生等との交流促進</p>	<p>120 (交換留学制度の拡大)</p>	<p>83</p>	<p>○平成21年度は、交換留学生受入れ枠31名を維持し、年間を通じて23名の交換留学生を受け入れた。 ○平成22年度の大津外国語学院からの受入れ枠を5名から7名に、オックスフォード・ブルックス大学との学生交換枠を6名から8名に拡大した。（中期計画No.119参照） *平成22年度交換留学受入れ枠は35名となった。 *受入れ留学生数(うち交換留学生数) 平成17年度 239名(16名) 平成18年度 266名(21名) 平成19年度 254名(24名) 平成20年度 240名(25名) 平成21年度 218名(23名) 各年度5月1日現在</p>	<p>●受け入れ枠と受け入れ実施とに差が生じた理由は何か。</p>	<p>○受入れ枠というのは協定上の最大受入れ数である。実際の受入れ人数は、この枠の範囲内で、応募状況を踏まえつつ、相手方と協議して決めている。 交換留学生受入れ人数 平成17年度 16名 平成18年度 25名 平成19年度 22名 平成20年度 26名 平成21年度 23名</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	大学回答																																			
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置																																									
(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策																																									
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置																																									
(3) 外部の知見の機動的な活用に関する具体的方策																																									
① 学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	134	【学外有識者・専門家の登用】 ○平成21年度から、改選に伴う新役員による役員会、経営審議会を大学運営に活用する。	91	Ⅲ ○役員及び経営審議会の学外委員については、平成20年度末の任期満了に伴い、理事1名(元市助役)、監事1名(公認会計士)、経営審議会委員4名(経済界・大学関係者・マスコミ)が新たに就任し、大学運営に関する課題等について意見をいただいた。	●外部にも公表されているのかどうか。 ○経営審議会の議事録を本学ホームページにおいて公開している。																																				
2 人事の適正化に関する具体的方策																																									
ウ 事務職員の資質の向上																																									
② 事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	14	【北九州市・民間企業の人材の活用】 ○北九州市からの職員の受入れ、専門職への民間企業からの登用を引き続き実施する。	94	Ⅲ ○北九州市から派遣職員(68名)を受け入れた。 ○民間企業から、情報処理・システム分野での知識・経験を有する者を受け入れ、学術情報課(管理職ホスト、2名)に配置した。 ○民間企業で人事の担当を経験した人材を受け入れ、「学生支援担当部長」として配置した。	○プロパー職員との比率はどの程度か。(頻繁な入れ替えは好ましくない) ○市派遣職員、プロパー職員の合計数に 平成17年度 100% 平成18年度 100% 平成19年度 95.2% 平成20年度 90.2% 平成21年度 85.0% 平成22年度 80.1%																																				
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置																																									
1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策																																									
I 経営の効率化																																									
② 教職員の総数及び給与費の管理は、適正な人員配置を基本とする人事計画に基づき実施する。(再掲)	63	【教職員の総数・人件費の管理】 ○平成21年4月から地域創生学群の開設に伴い4名を採用する。 ○引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。	41-1 41-2	Ⅲ ○平成21年4月に人員補充を含め14名の教員を採用した。そのうち、地域創生学群の開設に伴い4名の教員を採用した。(再掲) ○教職員数及び職員数は次のとおり(各年度5月1日現在)(再掲) <table border="1"> <tr> <td>教員定数</td> <td>教員数</td> </tr> <tr> <td>平成17年度 243人</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 254人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 264人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度 276人</td> <td>261人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度 276人</td> <td>267人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度 276人</td> <td>269人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>市派遣</td> <td>プロパー</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>平成17年度 71人</td> <td>0人</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 79人</td> <td>0人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 79人</td> <td>4人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度 74人</td> <td>8人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度 68人</td> <td>12人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度 61人</td> <td>15人</td> <td>76人</td> </tr> </table>	教員定数	教員数	平成17年度 243人	230人	平成18年度 254人	239人	平成19年度 264人	252人	平成20年度 276人	261人	平成21年度 276人	267人	平成22年度 276人	269人	市派遣	プロパー	計	平成17年度 71人	0人	71人	平成18年度 79人	0人	79人	平成19年度 79人	4人	83人	平成20年度 74人	8人	82人	平成21年度 68人	12人	80人	平成22年度 61人	15人	76人	●財務内容改善の観点からの評価項目は、記載されていない。	○常勤教職員の人件費(退職金は含まない。単位:千円)及び経常費用に占める割合の推移 【専任教員】 平成17年度 2,591,611 39.2% 平成18年度 2,501,420 38.4% 平成19年度 2,655,872 39.5% 平成20年度 2,758,323 39.8% 平成21年度 2,726,776 39.2% 【常勤職員】 平成17年度 597,844 9.1% 平成18年度 655,969 10.1% 平成19年度 669,260 10.0% 平成20年度 654,140 9.5% 平成21年度 634,543 9.1%
教員定数	教員数																																								
平成17年度 243人	230人																																								
平成18年度 254人	239人																																								
平成19年度 264人	252人																																								
平成20年度 276人	261人																																								
平成21年度 276人	267人																																								
平成22年度 276人	269人																																								
市派遣	プロパー	計																																							
平成17年度 71人	0人	71人																																							
平成18年度 79人	0人	79人																																							
平成19年度 79人	4人	83人																																							
平成20年度 74人	8人	82人																																							
平成21年度 68人	12人	80人																																							
平成22年度 61人	15人	76人																																							

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価委員会からの質問等	評価結果の説明及び特筆すべき事項(集約)
2 安全管理などに関する具体的方策					
ア 安全衛生管理					
③ 宇内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓蒙、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓蒙、安全指導を実施する。	165 107-1 107-2	Ⅲ	<p>○新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓蒙・指導を実施した。</p> <p>○基礎教育センターにおいて引き継ぎ、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した(受講者数：790名)。</p> <p>○ひびきのキャンパスでは、オリエンテーション時、全新生に対し安全研修(実験中の安全管理や注意事項、心構えなどについて指導。)を実施したほか、ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会主催で教員・EA(エンジニアリング・アドバイザー)を対象とした安全研修「学内リスク管理のあり方と実践」を実施した(参加者数65名)。</p> <p>○全実験室に「安全・環境の手引き」を常備し、実験・研究時の安全管理の徹底を図った。</p>	<p>●メンタルケアへの取り組みはどうか。</p>	<p>○平成19年度に北方キャンパスに学生相談室を設置し、修学面、生活面、健康面その他学生が抱えている様々な問題の受付窓口となる「何でも相談窓口」を開設した。学生相談室の隣にはカウンセルルームを設け、臨床心理士4名が交替で学生のカウンセリングを行っている。ひびきのキャンパスでも臨床心理士2名がカウンセリングを行っている。</p> <p>また、基礎教育科目において「メンタルヘルズ」「心と体の健康学」といった科目を開講している。</p>